

(その1)

【 令和 5 年 分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	あきたけんやくざいしれんめい 秋田県薬剤師連盟
2	主たる事務所の所在地	〒010-0874 秋田市千秋久保田町6番6号
3	代表者の氏名	大越 英雄
4	会計責任者の氏名	下田 航也
	収支報告書作成 担当者の氏名	伊藤 理
	電話連絡先	018-833-2334

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以 上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	A=B+C	十億 百万 千 円 27,325,273	✓
(前年からの繰越額) B		17,954,588	✓ ←前年の「翌年への繰越額」と一致
(本年の収入額) C		9,370,685	✓
支 出 総 額	D	10,890,955	✓
翌年への繰越額	E=A-D	16,434,318	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	十億 百万 千 円 9,205,000
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	人 1,110

(2) 寄 附			政党（支部）以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。 政治団体の本部・支部からの交付金は（その5）に計上すること。
ア 寄 附 （ イ を 除 く 。 ） の 区 分	金 額	備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	(※その7①に内訳を記載)	
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		(※その7②に内訳を記載)	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	100,000	(※その7③に内訳を記載)	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	100,000		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)	
イ 政 党 匿 名 寄 附		(※その9に内訳を記載)	
合 計 (ア+イ)	100,000		

(その6)

(6) その他の収入					
摘 要			金 額		備 考
			十億	百万	千 円
こ	の	頁	の	小	計
1	件	10	万	円	未 満 の も の
合					計

1 件あたりの金額が10万円以上の収入は個別に記載する。

←10万円未満の収入は、一括して合計金額を「1 件10万円未満のもの」にまとめて記載する。

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
日本薬剤師連盟	十億 百万 千 円 100,000	R5. 10. 31	東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2階	山本 信夫		
こ の 頁 の 小 計	100,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計	100,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		うち本部又は支部に供与した交付金（会費等）に係る支出（再掲）	
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円 500,000		
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	840,960		
小 計 (A)	1,340,960	/	
2 政 治 活 動 費	1,762,545		
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費	200,000		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア ～ エ の 計)	900,000		(ア～エの計)を記載
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
イ 宣 伝 事 業 費	900,000	/	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
エ そ の 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	6,679,050	657,450	
(6) そ の 他 の 経 費	8,400		
小 計 (B)	9,549,995	/	
合 計 (A+B)	10,890,955	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、（その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
名札印刷費	十億 百万 千 円 354,000	R5. 03. 22	一般社団法人秋田県薬剤師会	秋田市千秋久保田町6-6	
議案書作成	60,621	R5. 03. 31	秋田協同印刷株式会社	秋田市八橋南2-10-34	
封筒・規約印刷	107,888	R5. 05. 31	秋田協同印刷株式会社	秋田市八橋南2-10-34	
パーティー券	50,000	R5. 06. 22	衆議院議員 とがし博之氏を激励する会	秋田市仁井田新田3-13-20	
議案書作成	58,080	R5. 06. 30	秋田協同印刷株式会社	秋田市八橋南2-10-34	
パーティー券	50,000	R5. 09. 22	石井ひろおを励ます会	秋田市山王3-1-15	
講師派遣料	122,000	R5. 11. 30	合同会社オフィス磯部	東京都西東京市新町4-12-36	
ケータリング	123,200	R5. 11. 30	牛玄亭厨房(有限会社日野)	秋田市八橋イサノ2-2-1	
会場費及び宿泊	220,660	R5. 11. 30	ユースパル(一般財団法人秋田県青年会館)	秋田市寺内神屋敷3-1	
こ の 頁 の 小 計	1,146,449	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	616,096				
合 計	1,762,545				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 (選挙関係費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
陣中見舞	十億 百万 千 円 100,000	R5.01.23	島田かおる後援会	秋田市中通6-7-1 互大中通ビル	
陣中見舞	50,000	R5.04.05	吉方清彦	能代市字豊祥岱1-50	
陣中見舞	50,000	R5.04.07	小野かつひこ選挙事務所	由利本荘市上大野85-1	
こ の 頁 の 小 計	200,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	200,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 (宣伝事業費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
情報掲載料	十億 百万 千 円 300,000	R5. 03. 22	一般社団法人秋田県薬剤師会	秋田市千秋久保田町6-6	
情報掲載料	600,000	R5. 03. 22	一般社団法人秋田県薬剤師会	秋田市千秋久保田町6-6	
こ の 頁 の 小 計	900,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	900,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 (寄附金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	十億 百万 千 円 50,000	R5. 04. 05	自由民主党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王4-6-20合同ビル2F	
寄附金	50,000	R5. 04. 05	自由民主党秋田県大館市第一支部	大館市中道3-1-50	
寄附金	50,000	R5. 04. 05	自由民主党秋田県能代市山本郡第一支部	山本郡三種町鶉川字大曲53-2	
寄附金	50,000	R5. 04. 05	自由民主党秋田県能代市山本郡第三支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
寄附金	50,000	R5. 04. 06	自由民主党横手第一支部	横手市鍛冶町4-2	
寄附金	5,721,600	R5. 10. 31	日本薬剤師連盟	東京都新宿区四谷4-3 四谷トセイビル2階	
寄附金	625,050	R5. 11. 29	自由民主党秋田県薬剤師連盟	秋田市千秋久保田町6-6	
寄附金	32,400	R5. 12. 04	自由民主党秋田県薬剤師連盟	秋田市千秋久保田町6-6	
寄附金	50,000	R5. 12. 27	自由民主党秋田県大仙市第五支部	大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
こ の 頁 の 小 計	6,679,050	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	6,679,050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 (会費過入金の返金)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	8,400				
合 計	8,400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

☒
☐

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 1 日

政 治 団 体 の 名 称 秋田県薬剤師連盟

会 計 責 任 者 の 氏 名 下田 航也

※ 代 表 者 の 氏 名

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。